

令和7年度 第4回 揖斐川町学校教育の在り方審議会（議事録概要）

1 日 時 令和8年2月27日（金） <開会>13時30分 <閉会>15時00分

2 場 所 揖斐川町役場（2階）第4会議室

3 出席者

通常会議委員 秋山 晶則（委員長）、佐木 みどり（副委員長）、小林 直樹、
椿井 昭二、徳永 恵理奈、中島 勝義、安藤 美香、林 利希也
事務局 教育長 香田 静夫、事務局長 所 貴宏、学校教育課長 富山 哲成、
学校教育課課長補佐兼係長 高橋 由利、学校教育課係長 松浦 亮太

4 次 第

（1）開会挨拶（委員長）

- ・ 昨年7月に本審議会が発足して以降、地区集会やシンポジウム、アンケート等を実施し、住民の皆様への課題提起と意見聴取を進めるとともに、他の自治体の事例を伺うなど学校教育の在り方について学んできた。
- ・ 来年度は聴取した意見や学んだことを踏まえて審議を進めていくことになるため、本日はその第一歩として、アンケートの結果やこれまでに聴取した意見を整理・分析して審議を進めていく。

（2）本会の趣旨説明（委員長）

- ・ 本日の予定は、議事2件の審議と、その他の案件4件について協議を行う。

（3）議 事

議第1号 住民アンケート調査の結果分析について

- ・ 教育長より、住民アンケート調査の結果分析について説明を行う。

委 員：結果について、私の予想していた結果に近いものとなっており、違和感はなかった。自分の通う学校が統合することについて、小学生や中学生の回答が「よいと思う」「よくないと思う」「わからない」でおよそ3等分されていることは、本当に子どもたち自身が悩んでいるのだろうと思うとともに、「わからない」が高くなっていることについても、母校への思いと将来を見据えた現実的な思いの間で選ぶことができないという葛藤があるように思われるため、責任を感じた。

委員長：結果を見て、アンケートの回答者が子どもたちを中心に置いて考えた時に何が正解なのかということ非常に悩んでいることがよくわかった。学校の位置付けについても、地域防災などといった観点も含めて様々に考えてくださっており、それも踏まえて検討していく必要がある。非常に貴重な情報であるため、これは次年度に向けて共有した形で進めていく。

委 員：この資料の内容について、現実的なところを浮き彫りにされており、わかりやすいデータになっているように思う。先日の幼稚園保護者との意見交換会の中で、学校現場におけるICTの活用状況についての関心の高さを感じたことに加え、学校教育に関心のある保護者から教職員に対する思いも聞かせていただいたため、教育に携わる我々がより努力しなければならないということを思っている。

- ・ 議第1号 全員承認

議第2号 聴取した意見の分析について

(地区集会、シンポジウム、幼稚園保護者との意見交換)

- ・ 教育長より、地区集会及びシンポジウムで聴取した意見について説明を行う。
教育長：現在、小学校就学前の子どもがいる保護者を対象に幼稚園での意見聴取を行っている。意見交換会に参加された3人の委員から、感想等をお聞きしたい。
- 委員：既に開催した意見交換会では各園の世帯数の3分の1ほどの保護者が出席され、中には興味があったが仕事で参加できなかったという保護者もいたため、関心の高さがうかがえた。意見としては、登下校に関する不安や子どもたちに自発的に行動できる力を身に付けてほしいという思い、人間関係に幅を持たせるためには一定程度の学校規模が必要ではないかという考えなどを多くお聞きした。
- 委員：学校の規模について、ある程度の規模を求める意見は多くあったが、その一方で少人数であることのよさを大切にしてほしいという意見や、自身の経験から少人数の方がよかったという意見もあり、双方のよさを検討しながら町としてどのような教育ができるのかについて考える必要があると思われる。また、参加する中で学校への期待感を非常に強く感じたため、各学校の教職員にも思いを伝えていきたい。
- 委員：保護者の中には人間関係の幅を広げるために一定の規模を確保した方がよいという意見がある一方で、先ほどのアンケートの結果をみると、子どもたちの3分の1は今のままだがよいという意見になっている。これは、少人数で団結して楽しい日々を過ごしている子どもたちがいるということだと感じる。また、規模が大きくなり人数が増えることで精神的な負担を感じる子どもがいる可能性も考えられるため、学校を統合する場合には子どもたちの心のケアも同時に検討した方がよい。
- 委員：アンケートの結果のうち、小学生や中学生への学校の統合への思いをたずねた設問について、「わからない」と回答した子どもたちもどちらかと言えば半分程度は「よくないと思う」に入るだろうと仮定すると、子どもたちとしては学校を統合してほしくないという考えがあると読み取れるのではないかと感じる。最近あった学校行事の様子をみていると、一人ひとりの個性を伸ばすためには、あまりに人数が多すぎるのは不適切なのではないかとも感じている。1年生も入学式の頃に比べて大きく成長していることから、少人数でも成長できるということを感じており、人数が多すぎることによるデメリットも考えていかなければならないと思われる。
- 委員長：シンポジウムで事例発表者が述べられた、「子どもたちは自分が幸せになるという宿題を解きに園や学校に通っており、園や学校はそのための力をつける場所である」という原点を見失わないようにしながら我々は検討を進める必要がある。学校規模の問題は複数の論点に関わる複雑なものだが、この原点については十分考慮したうえで方向性を探らなければならない。今のご意見も、学校の様子を見たうえで子どもたちの思いも当然受け止めなければならない、ということである。
- 委員：学校統合について考える場合に悩ましいのは、まず揖斐川町の広さである。揖斐川町は岐阜県内でも4番目に広く、スクールバスを整備するにも運転手の確保の問題等もあるため、この審議会ではそのあたりについても検討する必要がある。また、地区集会の中で各地域の文化はどうなるのかという意見があったが、揖斐

川町ではそうした文化を各地域の学校が担ってきた。町域の広さと地域文化について、どう答申に書き込んでいくかが難しい点である。

委員：このアンケート結果について、回答者が児童期の発達段階で考えているのか、また未満児や幼児の保護者の目線、小学生児童の保護者の目線、地域住民の目線のいずれで考えているのかが混在している。子どもを中心に考えるといっても、就学している子どもたちの発達や育ちにおいてどういった学校環境や規模が必要なのかという点では、児童期の子どもを中心に置いて考える必要があると思われる。その観点から考えた場合に、このアンケート結果についてはどこに焦点を絞って整理すべきかという点で難しいと感じている。ただ、皆様が現実にとどのように考えていらっしゃるのかということはひしひしと伝わってくるものがあると思っている。

- ・ 議第2号 全員承認

(4) その他

○ 品川区立義務教育学校の視察報告

- ・ 学校教育課長より、東京都品川区で行われた授業公開及びシンポジウムについて報告を行う。

委員：先日、愛知県の中高一貫校についての話題を耳にした。小中一貫校ではなく中高一貫校を推進するには、どういった見解があると考えられるか。

委員：法律的には、義務教育学校よりも中高一貫校の方が早くから整備されている。東海地方ではほとんど導入されていなかったが、愛知県の一部には元々私立の中高一貫校があり、今回公立でも中高一貫校を設立したというものである。岐阜県の場合、私立では中高一貫教育の動きもあるが、公立ではあまりそうした動きはないと思われる。

委員長：本審議会では中高一貫教育についての議論は行わないが、法律的にもそうした多様な形態が整備されており、制度的な幅について学びながら選択していくことが必要となる。中央教育審議会でも新たな指導要領等について議論がされているなど、様々な動きがある中で可能性も広がっているため、子どもたちを中心に考えながら、地域とのつながりを大切にしつつ、現実的な多くの条件がある中で議論を深め、既成概念にとらわれずに検討を進めていかなければならない。

委員：義務教育学校について、6年生のリーダーシップが弱くなるという点や、中学校入学という節目がないことによって心機一転する機会が失われるというデメリットがあるという見解を述べられた。これらの点について、学年の区切り方や呼び方を変えることで節目だという意識付けができればメリットに変えることもできるのではないかと思うが、7～9年生という呼び方を変えることはできないのか。

事務局：呼び方を自由に変えられるかについては把握していない。

委員長：県内では「前期課程」「後期課程」という呼び方を用いて、「前期1年」「後期1年」と呼んでいる学校もあったと思うが、その場合も学校内では7～9年生という呼び方をしているのか。

事務局：後期1年というような呼び方は、外部の業者等へ様々な依頼をする際に、前期課程・後期課程それぞれにのみ関わる内容もあり、区別するためにそのような呼び

方をしているのではないか。恐らく校内では7～9年生と呼んでいると思われる。

委員長：子どもたちにとっては、学校が決めている学年の区分で一つの区切りだと言われても、同じ学校での生活であることには変わらないため、実体的に変化があるような感覚はあまりないのではないか。

事務局：そのとおりで、だからこそ品川区ではその学年の区分が子どもたちにとっても区切りとなるように意識付けを進めていると思われる。ただ、個人的な推察ではあるが、子どもの感覚としては、物理的に先生や学校が変わる「小学校」と「中学校」というほどの変化にはなっていないのではないかと感じている。

○ 令和8年度 審議会の見通し

- ・ 教育長より、令和8年度以降のスケジュールについて説明を行う。

委員長：夏に行われるシンポジウムについて、講話をされる文部科学省の方は現時点で具体的に決まっているか。

教育長：決まっていない。このシンポジウムでは、その時点での答申の素案を住民の皆様にお示しするような機会になればよいと考えている。

委員：答申の内容について、どの程度具体的に書くことになるのか。

委員長：大きな方向性は当然示すことになるが、どこまで具体的に示すのかということについては審議会の中で議論していくことになる。

○ 答申の骨子案

- ・ 教育長より、答申の骨子案について説明を行う。

○ 審議会委員の再編

- ・ 教育長より、審議会委員の任期、再編について説明を行う。

(5) 閉会挨拶（副委員長）

- ・ 適正な学校教育の在り方を考える際には、児童期の子どもたちへの教育の質や内容が最も重要であることは言うまでもないことである。学校教育には様々な構成要素や地域との関わりがあるが、そうした諸要素を鑑みたくえで方向性を見出す難しさを感じると同時に、審議の中でやはり立ち返るべきところは「揖斐川町の子どもたちにどのような教育をするべきか」ということだと考えている。
- ・ 来年度は答申を取りまとめる年となる。今後も真摯に審議を進めていくために、協力をお願いしたい。

以上、閉会